

令和2年 第3回議会運営委員会

【日時】令和2年3月4日(水)午前9時

【場所】第一委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 中日追加議案について

資料 No. 1

執行機関側提出議案 3件

一般案件 1件

予算案件 2件

(2) 追加議案の取り扱いについて

資料 No. 2

(3) 一般質問の日程等について

資料 No. 3

(4) 請願及び陳情について

資料 No. 4

ア 今議会提出分 請願 1件

請願：社会文教委員会 1件

イ 継続審査分 なし

(5) 最終日の日程等について

議案に対する意思表示等の方法について

反対・賛成の討論、反対・賛成の意思表示又は修正の動議

3月17日(火)午後5時まで

*** ここから、議会の自律的運営事項 ***

(6) 令和2年度議会報告会について

資料 No. 5

(7) 議長記者会見について

3月23日(月)午前10時 第2委員会室

4 その他

次回委員会：3月19日(木)閉会日 午前9時開会 第1委員会室

5 閉会

総括	
報告案件	件
人事案件	件
条例案件	件
一般案件	1件
予算案件	2件
計	3件

案件の概要

議案第40号	<p>訴えの提起について 【特別養護老人ホーム飯田荘実施設計業務委託契約を相手方の債務不履行により解除したため生じた違約金の支払いを求める訴えを、長野地方裁判所飯田支部令和2年（ワ）第4号設計業務委託料請求事件の反訴として提起しようとするもの。】</p>
議案第41号	<p>令和元年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ625千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47,978,379千円とする。】</p>
議案第42号	<p>令和元年度飯田市病院事業会計補正予算（第3号）案 【収益的収入及び収益的支出の予定額にそれぞれ20,000千円を追加し、収益的収入の予定額を13,370,000千円、収益的支出の予定額を13,593,725千円とする。】</p>

飯田市総務部財政課

令和元年度一般会計補正予算(第9号)案について

1 補正額 625 千円

2 主な内容

・令和2年(ワ)第4号設計業務委託料請求事件に対する応訴着手金

総括(歳入)				単位:千円	
款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容	
19 繰越金	870,166	625	870,791	繰越金	
歳入合計	47,977,754	625	47,978,379		

総括(歳出)							単位:千円	
款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			補正額の主な内容	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
03 民生費	16,475,974	625	16,476,599			625	老人福祉一般経費	
歳出合計	47,977,754	625	47,978,379	0	0	0	625	

令和2年飯田市議会第1回定例会
付託議案一覧表（追加分）

3月5日上程分

【一括付託分】

◎ 社会文教委員会付託議案 (1件)	
議案第40号	訴えの提起について

◎ 予算決算委員会付託議案 (2件)	
議案第41号	令和元年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案 【総務・社文分科会】
議案第42号	令和元年度飯田市病院事業会計補正予算（第3号）案 【社会文教分科会】

議案第41号 令和元年度 飯田市一般会計補正予算（第9号）案
分科会審査分担表

【総務分科会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
19 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	10

【社会文教分科会】

1 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	12

令和2年飯田市議会第1回定例会 一般質問(案)

番号	質問者	実施日	実施時間	持ち時間(分)	備考	
1	清水 勇	3月4日	10:00 ~ 10:40	40		
2	小林 真一		10:40 ~ 11:40	60		
3	村松 まり子		11:40 ~ 12:10	30		
休憩 (50分)						
4	原 和世		13:00 ~ 13:40	40		
5	福沢 清		13:40 ~ 14:20	40		
6	岡田 倫英		14:20 ~ 15:10	50		
休憩 (15分)						
7	福澤 克憲		15:25 ~ 16:05	40		
8	吉川 秋利		16:05 ~ 17:05	60		
9	新井 信一郎	3月5日	9:00 ~ 10:00	60		
10	塚平 一成		10:00 ~ 10:50	50		
休憩 (15分)						
11	古川 仁		11:05 ~ 11:45	40		
休憩 (75分)						
12	熊谷 泰人		13:00 ~ 13:40	40		
13	永井 一英		13:40 ~ 14:10	30		
14	木下 容子		14:10 ~ 14:40	30		
休憩 (15分)						
15	木下 徳康	14:55 ~ 15:35	40			
				合計	650	

令和2年飯田市議会第1回定例会

第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
3			議会運営委員会	午前9時 第1委員会室
4		水	午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 延 会	
5		木	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 追加議案（3件） 委員会付託議案 議案第40号から議案第42号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程（請願1件） 委員会付託 散 会	
6		金	総務委員会	午前9時 第1委員会室
7		土		
8		日		
9		月	総務委員会 社会文教委員会	午前9時 第2委員会室 午前9時 第1委員会室
10		火	社会文教委員会 産業建設委員会	午前9時 第2委員会室 午前9時 第1委員会室
11		水	産業建設委員会	午前9時 第1委員会室
12		木	委員会予備日	
13		金	リニア推進特別委員会	午前10時 第1委員会室
14		土		
15		日		
16		月		

17	火	予算決算委員会（後期全体会）	午後 1 時30分	議場
18	水			
19	木	議会運営委員会	午前 9 時	第 1 委員会室
		<p>午前10時 開議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>日程第 2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第 3 委員長報告</p> <p>日程第 4 議案審議</p> <p>(1) 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 追加議案（あれば）</p> <p>ア 委員会付託議案 議案第 号から議会議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>イ 議会議案 議会議案第 号から議会議案第 号まで 説明、質疑、討論及び採決</p> <p>日程第 5 請願、陳情上程（あれば） 委員会付託</p> <p>日程第 6 閉会中の継続審査の申し出</p> <p>日程第 7 議員派遣</p> <p>閉 会</p>		

令和2年飯田市議会第1回定例会

請願文書表

3月5日上程

受理 番号	受 理 年月日	請願者住所氏名	要 旨	紹介議員	付託委員会
1	2.2.18	飯田市鼎中平1965番地2 長野県医療労働組合連合会 執行委員 伊壺 一輝	国に対し、医師養成定員を 減らす政府方針の見直しを 求める意見書を提出願いた い	古川 仁	社会文教 委員会

令和2年度 飯田市議会報告会 開催方針（原案）

- 1 目的 飯田市自治基本条例に規定されている「開かれた議会運営」及び「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的とする。
- 2 主催／共催 飯田市議会／各地区まちづくり委員会
- 3 開催時期 令和2年9月30日(水)、10月1日(木)、2日(金)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、9日(金)
- 4 対象者 飯田市民一般

5 開催方法

(1) ブロックでの開催

ア 地域性を考慮した7ブロックの開催とし、会場については、ブロック内の地区の持ち回りを基本とし、会場の収容人数及びブロック内の位置を考慮して設定する。

イ 開催日程

ブロック	遠山	中部	西部	北部	南部	竜東	飯田5地区
地区	上村 南信濃	松尾 鼎	山本 伊賀良	座光寺 上郷	竜丘・川路 三穂	下久堅 上久堅 千代・龍江	橋北・橋南 羽場・丸山 東野
開催日	9/30(水)	10/1(木)	10/2(金)	10/6(火)	10/7(水)	10/8(木)	10/9(金)
場所	南信濃 公民館	松尾 公民館	山本 公民館	座光寺 公民館	竜丘 公民館	龍江 公民館	市役所

*各会場とも限られた駐車場スペースなので、乗り合わせなどの協力をいただく。

(2) 会議形式

全体会及び分科会の2つの形式を用いる。分科会は常任委員会単位で行うこととする。

6 内容

(1) 全体会

主な議会活動の報告のほか、議会報告会を起点とした政策づくりの流れ、行政評価について説明する。

(2) 分科会

ア 「委員会活動報告」と「意見交換会」の2部構成。

イ 「委員会活動報告」では、前年度の議会報告会以後の委員会活動について、市民意見等に基づく調査研究結果及び行政評価の結果についての報告を基本とし、定例会における委員会審査のうち、特徴的なものについて報告を行う。

ウ 「意見交換会」については、議会で調査研究するとした課題等のテーマを設定し意見交換を行う。

エ 分科会資料は、委員会活動、調査研究報告を簿冊にして分科会単位で配布する。市議会ホームページに掲載し、事前に入手できるようにする。

7 市民からの意見への対応

意見交換会の中で出された市や議会に対する意見又は要望の中から、課題の抽出を行い、調査研究の対象としていく。また、執行機関に申し送るべきものは申し送り、調査研究の対象以外のものは予算・決算の審査対象とするものとその他のものに分け、その過程を含め公表していくことで市民からの意見に応えていく。

8 その他

(1) 市議会として広く市民に参加してもらえるように、まちづくり委員会以外の各種団体等や市民への周知方法を工夫する。

(2) 分科会における意見交換会は、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出していただく。また、意見交換会のテーマについては、事前に市議会ホームページに資料を掲載し、市民が意見を出しやすい環境づくりに努める。

(3) 出席者アンケートにおいても意見を寄せてもらい、今後の取組につなげる。

(4) 議会報告会で出された意見及びアンケート結果の集約後は、速やかに情報公開していく。